

## 中核的労働要求事項に関する方針声明

労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言に基づき、基本的権利に関する原則を尊重・促進・実現するため、下記の中核的労働基準を制定し準拠します。

1 児童労働の禁止

法令の定める雇用最低年齢に満たない児童を就労させません。

2 強制労働の禁止

いかなる就業形態においても、不当な労働を強制しません。

3 雇用及び職業における差別の撤廃

基本的人権を尊重し、人種・国籍・性別・宗教・社会的身分等による差別をしません。

4 結社の自由と団体交渉権の尊重

結社の自由及び団体交渉権を尊重します。

2023年11月16日

熊沢印刷工芸株式会社

代表取締役社長 熊沢 豊